

令和3年度 栄村商工観光事業者 誘客環境整備補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者のアフターコロナにおける事業支援のため、店舗などで使用するWi-Fi環境の整備に対し補助金を交付する。

補助対象者	次の要件を全て満たす事業者 ① 村内に事業所を有する商工観光事業者 ② 村税等の滞納がないこと ③ 営業実態があり今後も事業継続の意思があること ④ 新型コロナ対策推進宣言の事業所に登録し、対策を実施していること
補助金の対象	村内の店舗・事務所等でお客様が利用するために必要なWi-Fi環境の整備に必要な経費で補助対象経費が3万円以上のもの。 (例) Wi-Fi機器の購入費、LAN配線や関連機器電源の工事費等 (※通信費や住居部分のための工事などは除く)
補助金支給額	補助対象経費の4/5以内で1事業者最高80万円 ※申請件数等により補助率以下の交付となる場合があります。
補助対象期間	交付決定日以降に着手し令和3年12月20日において事業が完了する見込みのもの ※この期間外に行った事業は対象とならない
申込方法	栄村HPより計画書記入様式をダウンロードし提出
計画書提出期限	令和3年9月24日まで
補助金交付内示時期	令和3年9月下旬を予定
申請・問合せ先	栄村役場商工観光課企業係 〒389-2702 栄村大字北信2903 TEL0269-87-3355 FAX0269-87-2280

申請から補助金交付まで

